

令和3年度 学校経営方針の具体化のために

教育活動全体の柱

1. 新学習指導要領の趣旨を生かした特色ある学校づくり（地域との連携）に努める。
2. 確かな学力を身につけるため自ら学び・思考し・表現する力の育成に努める。
3. 校内組織の機能化と活性化に努める。
4. 学校評価を活用し地域と共に歩む信頼される安全な学校づくりに努める。
5. 義務教育9年間を見据えて小中一貫教育を推進する。

重点目標

(1) 主体的に学ぶ子どもの育成（協働的な学び＋個別最適化な学び）

- ①主体的・協働的な学びを支える学級経営の充実
- ②児童の興味や関心を生かし、意欲や学習効果を高める指導の工夫
- ③ICTを活用した授業づくり
- ④わかる授業の実践→基礎的・基本的事項の習得・定着
- ⑤地域の人材・施設、外部講師の積極的活用（創立150年）
- ⑥学校図書館の利用による読書活動の推進
- ⑦多様性を理解する国際理解教育の推進
(外国語教育・オリンピックパラリンピック教育・日中交流)
- ⑧道徳教育推進教師を中心にした道徳教育の一層の充実
- ⑨日常の体育活動の指導の充実による体力・運動能力の向上
- ⑩心身の発達段階や児童の実態に応じた健康・安全教育の推進
- ⑪児童を主体とした自発的・自治的な特別活動の展開
- ⑫将来の夢や希望を持たせ、社会的・職業的に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育の推進
- ⑬「自分の命は自分で守る」防災意識の育成と実践訓練
- ⑭学校給食を活用した食育及び家庭との連携による望ましい食習慣の啓蒙

(2) 確かな児童理解と組織的対応を重視した生徒指導

- ①虐待やいじめを察知する感性とスピーディーな報告・連絡・相談
(流山市子ども家庭課・指導課いじめ防止相談対策室等関係機関との連携)
- ②組織的ないじめ防止対策・いじめの未然防止・早期発見・早期対応
(流山市スクールロイヤーの活用：いじめ防止授業・職員研修)
- ③教育相談の充実と校内の情報共有（スクールカウンセラーとの連携）
- ④「差別をしない・差別を許さない」学校・学年・学級経営
- ⑤自他の「生命」を大切にする心の育成
- ⑥特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会・関係機関と連携した支援体制の推進
- ⑦個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び効果的な活用

(3) その他

- ①流山小学校創立150周年
・・・地域・卒業生の思いを大切に児童にも歴史と伝統を伝える機会に
- ②ホームページ更新（毎日）子どもの様子が「見える」学校に
- ③家庭の経済負担軽減
・副教材の厳選 校外学習費 授業で使用する物 卒業式の服装等への配慮
- ④「働き方改革」「業務改善」子どもと向き合う時間や教材研究の時間の確保
- ⑤「ワークライフバランス」豊かな感性を持てるよう心（時間）のゆとり
- ⑥ノー残業デー（全体：水曜日18：00・学年ノー残業デー月に1回）
※月ごとの超過勤務時間45時間以内

※月・火・木・金19：00、水18：00を越えて業務を行う場合には正規の退勤時刻までに管理職に申し出る

- ⑦全教職員でつくる温かく風通しのよい職場 → 不祥事・学校事故ゼロに